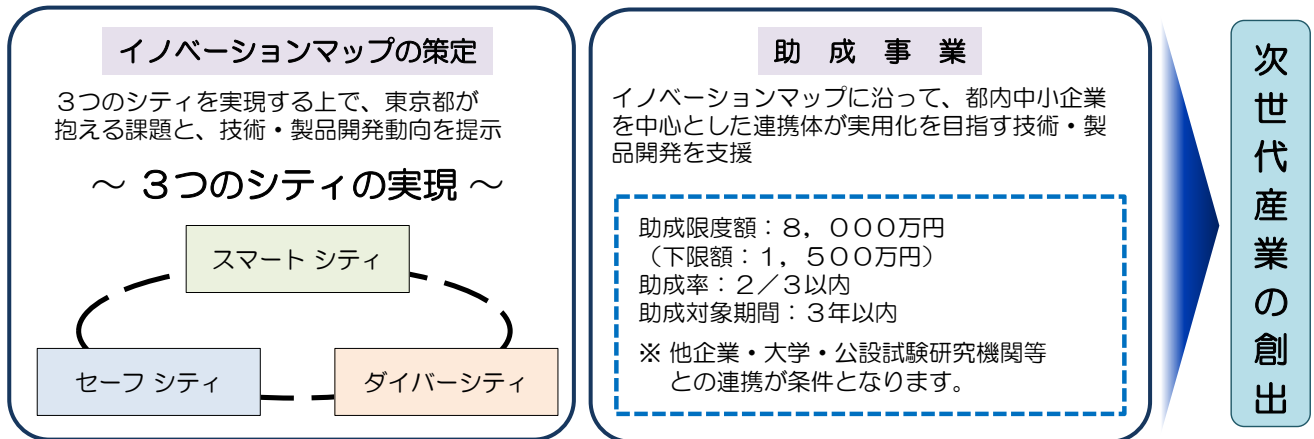


◆事業スキーム



◆助成事業の概要

次世代の産業を牽引する革新的な大型の技術・製品開発を支援する助成事業です。東京都が定める「イノベーションマップ」の開発支援テーマに該当し、他企業・大学・研究機関等の社外ノウハウを活用する技術・製品開発に要する経費の一部を助成します。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 都内の本店又は支店で実質的な事業活動を行っている中小企業者等(会社及び個人事業者) ◇ 都内での創業を具体的に計画している個人
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ①助成金交付 ②助成事業の実施(製品開発)に対する助言等
助成限度額	助成限度額 8,000万円(下限額:1,500万円)
助成率	助成率 3分の2以内
助成対象期間	3年以内(令和2(2020)年1月1日から令和4(2022)年12月31日まで)
助成対象経費	原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費、専門家指導費、直接人件費、規格等認証・登録費、産業財産権出願・導入費、展示会等参加費、広告費
実施主体	(公財)東京都中小企業振興公社
その他	他企業・大学・公設試験研究機関等との連携(外注・委託、共同研究によるノウハウの活用)が含まれていることが条件となります。

◆今後の予定 ※日程については状況により変更する場合があります。

7月中旬	イノベーションマップの発行
7月23日から8月2日	助成事業説明会の開催
8月19日から8月26日	申請書類の提出
9月上旬から翌1月中旬	審査等
翌2月上旬	助成対象者決定